

平成25年

議会運営委員会記録

平成25年10月17日

和光市議会

議会運営委員会記録

◇開会日時 平成25年10月17日(木曜日)
午後 15時00分 開会 午後 15時49分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	齊藤秀雄 議員	副委員長	吉田けさみ 議員
委員	阿部かをる 議員	委員	待鳥美光 議員
議長	菅原満 議員	副議長	栗原次男 議員
委員外議員	金井伸夫 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明委員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	富澤勝広	議会事務局次長	本間修
議事課長補佐	平川京子	主任	芹澤奈美
主事	稲葉美幸		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だより (No. 82) の編集、作成について

特定事件8 その他議会運営に関することについて

- ・和光市議会広報の発行に関する基準
- ・その他

午後 15時00分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。また、会議には議長とオブザーバーとして副議長と1名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、特定事件7議会だより(No. 82)の編集、作成について、特定事件8その他議会運営に関することについてです。

はじめに、特定事件7議会だより(No. 82)の編集、作成について議題とします。お手元に、わこう市議会だよりの原稿が配られています。2回の編集事前打合せを経ました今回の掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明願います。

○平川議事課長補佐 それでは、ご説明いたします。前回ご協議いただきました結果を基に修正したものがお手元に配付してございます。まず、表紙から確認と2点ほど提案がございまして、併せてご説明いたします。まず、右上、タイトルは「わこう市議会だより No. 82」、今月号のあらましとなっております。その左側、タイトルを平成24年度各会計決算を認定とし、歳入歳出の総額の一覧表と併せて説明文を掲載しています。また、金額の縦書きの表記につきましては、カンマを千円単位で打っておりましたが、新聞の表記では、カンマや点はありませんので、そちらの表記に合わせた形で修正をさせていただいております。もう一つ、修正として上段文末の「8、9ページ」の句読点につきましては、中黒の点に修正させていただきたいと思っております。次に、右下タイトルを9月定例会の主な議案といたしまして、職員の特例の給料減額、平成24年度決算にかかる健全化比率等の報告事項、人事案件の固定資産評価審査委員会委員の選任を掲載しています。なお、人事案件は、レイアウトを縦型に変更いたしました。次にその左側に平成25年度一般会計及び特別会計等の補正予算を表とともに掲載してございます。歳入の主な内容に、緊急雇用創出基金市町村事業費補助金の増額、臨時財政対策債の減額を、歳出の主な内容に、アーバンアクア公園関係の委託料と工事、シティプロモーションの委託料、小学校建設に伴う用地取得費を掲載しております。また、国保特別会計に一般会計繰入金の減額、前年度歳計剰余金の増額を掲載してございます。次に下段の右側に陳情を掲載しております。陳情を採択したことに伴う意見書の提出、可決後の事務処理につきましては、黄色い下地をつけて米印と併せて説明文にしております。そのほか意見書2件につきましても、陳情の隣に掲載しています。

なお、こちらのページにおける提案2点についてですが、1点目は、人事案件のタイトルを、現在センタリングしておりますが、上詰めの方がよいのかご協議いただければと思います。また、人事案件のタイトルの文字の大きさを報告事項、意見書等と同じ大きさにそろえる予定でございます。2点目は、意見書の部分でございます。ホワイトボードに図式で示しておりますが、原発事故の意見書のタイトルから下段に改行いたしまして、空間部分から米印の部分を上段末尾に入れ替えると収まりがよいかと思っておりますのでご協議いただければと思います。以上が

表紙についてです。

次に中開きについて、確認と1点ご協議いただきたいことがありますので併せてご説明いたします。まず、一般質問につきましては、発言通告書どおり各議員と調整が整いまして、掲載できましたことをご報告いたします。なお、修正といたしまして、赤松祐造議員の都市ゲリラ豪雨の部分をゴシックに修正することと併せまして、待鳥美光議員の「DV」については、括弧書きで読み方を補記させていただく予定です。ドメスティック・バイオレンスの下に一字空欄がございますので、詰めて調整をしたいと思っております。その下段に、常任委員会の審査報告を掲載しています。総務環境常任委員会では、市長への質疑の主なものを、文教厚生常任委員会では、決算審査全体の主なものと指摘事項となっています。次に、左側の中段に、学校建設等特別委員会の報告、議員報酬についての協議を掲載しております。議員報酬の協議では、前回の修正指示が反映されていなかったため、再度業者に指示いたします。また、文末表現で助詞が抜けているところがございます。具体的に申し上げますと、「市職員の管理職手当が3%削減に併せて行ってきた経緯もあり」と修正したいと思います。

また、提案ですが、吉田武司議員の写真について、わこうっちグッズを掲載しておりますが、その中のさつきちゃんのストラップが市内1店舗でしか取り扱っていないということで、ストラップの部分を和光市のイメージキャラクターわこうっちのイラストに差し替えてはいかがかというご提案です。よろしく願いいたします。

次に裏面についてです。上から、議案の採決結果、下段の右側に12月定例会の開催予定、インターネットの録画中継、聴覚視覚障がいのある方への記事を掲載しています。採決結果については、再度表決をご確認いただきたいと思います。

また、ページ全体を通して、点線や罫線など、若干、レイアウトの調整をさせていただく予定でございます。以上です。

○齊藤秀雄委員長 事務局の説明が終了しました。表紙から検討事項として、中段の人事案件の文字をセンタリングするか、上に持っていくかというのが一つありますが、このままでよろしいでしょうか。内容に変更はございません。ご意見がありますでしょうか。

もう一つ、樹木のイラストを上を持っていき、原発の記事を下段に移すということでもよろしいでしょうか。

阿部かをる委員。

○阿部かをる委員 意見書と同じように小さくなるということですか。

○齊藤秀雄委員長 文字が小さくなります。人事案件の文字自体の大きさは変わらないので、間延びしてしまうということですね。

吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 上に持っていった方がいいように思います。

○齊藤秀雄委員長 阿部かをる委員。

○阿部かをる委員 見やすければどちらでも構いません。

○齊藤秀雄委員長 待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 字の大きさがそろえばどちらでも構いません。

○齊藤秀雄委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 若干上に持っていった方がいいように思います。

○齊藤秀雄委員長 それでは、上にそろえてください。そうしますと、人事案件は隣の和光市固定資産の行と同列になるのでしょうか。

事務局。

○平川議事課長補佐 同列になります。

○齊藤秀雄委員長 中開きに移ります。赤松議員、待鳥議員、わこううちのグッズ、提案どおりで結構です。左ページ中段、議員報酬の引き下げについては訂正していただくということでよろしいでしょうか。ほかにご意見ありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

報告どおりということで裏ページに進みます。左下の本会議インターネット録画中継では「ぜひご覧ください」を改行することで読みやすくします。ほかにご指摘ございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは他に意見はございませんので、事務局は、ただいま指摘したとおりに進めてください。以上、わこう市議会だより(No. 82)の編集についての審議は終了します。

関連して、お手元に「和光市議会広報の発行に関する基準」として、現在運用しているものと改正案を配付しています。改正案について、事務局から説明願います。

○平川議事課長補佐 和光市議会広報の発行に関する基準(案)をごらんください。大きな改正点のみご説明いたします。

1 発行の目的、6 議会だよりの掲載内容、裏ページ7 一般質問の取り扱い、9 編集者の表記、10 発行までのスケジュールの部分が主な改正点です。

1 発行の目的については、開かれた議会を目指すという内容に改正するものでございます。

6 議会だよりの掲載内容については、具体的に掲載する内容を示しました。

7 一般質問の取り扱いについては、今回の発行において確認いたしました内容も併せて、具体的に掲載しております。

9 編集者の表記と、10 発行までのスケジュールにつきましては、新たに追加いたしまして、明確化いたしました。こちらを基準として常に確認しながら編集することで、編集時間の短縮が図れるというメリットがあるかと思われますので、ご協議の程、よろしく願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 お手元の資料に基づいて説明を受けました。基本的にはそれぞれ明確にするという方向にあると思いますが、ご意見ございますでしょうか。

吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 6 議会だよりの掲載内容のところ、今回の市議会だよりですと、議会運営委員会での報酬の協議を載せることになりましたが、そのようなことが原則なくなると解釈

してよろしいでしょうか。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 6議会だよりの掲載内容で、定例会臨時会に関する事項とその他必要と認められる事項として、行政視察、議会報告会、議員研修会、政務活動費の支出状況報告など、その他必要と認められるものは議会運営委員会で協議をして掲載をしていくこととなります。載せないということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 ただ今の答弁によりますと、12その他ということ、この基準に定めるもののほか、必要な事項は議会運営委員会で協議して定めるということよろしいですか。

議長。

○菅原満議長 6(2)がありますので、基準に定めるものの他にもあたりますが、その時協議して決めていくこととなります。

○齊藤秀雄委員長 よろしいでしょうか。

吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 はい。

○齊藤秀雄委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。一般質問の取り扱いについては、全議員が確認しておかないといけない部分です。

吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 一般質問の取り扱いの掲載内容についてですが、末尾に「何々について」という表現は用いないということで、主張等も含めると「何々を」ということになるかと思いますが、今回、9月の一般質問の関係で、通告するときは「何々について」という形になるかと思いますが、終了後で表現したいということが、審議に深まりが出てくるかと思いますが、決算の場合、発言通告書と違いが出てきてもよいのではないかと思います。9月は決算がある関係で発言通告書を載せる形を取っていますが、いかがでしょうか。通告のときにきちんとした文章を書き上げていけばよいのでしょうか、通告のときは「何々について」と幅を持たせているケースもあるかと思いますが、来年の9月定例会のことですがいかがでしょうか。

○齊藤秀雄委員長 休憩します。(午後 15時19分 休憩)

再開します。(午後 15時34分 再開)

一般質問の取り扱いについて確認です。7一般質問の取扱いについては、(1)「原稿は議員が作成するものとし、内容は、発言通告書から一項目を選択し、その質問と答弁の概要とする。ただし、9月定例会を報告する11月1日号は、発言通告書の項目のみを掲載するものとする。」ということよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、1から確認してまいります。1発行の目的、2名称、3発行回数及び発行時期、4紙面について、5原稿について、6議会だよりの掲載内容に関しては定例会、臨時会に関する事項とその他必要と認められる事項があります。7一般質問の取り扱い、8議案の採決結果、

9 編集者の表記、10発行までのスケジュール、11議会だよりの配布先、12その他となっております。ご意見ありますでしょうか。お手元にある資料のとおりということで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

そのほかに何かございますでしょうか。

議長。

○菅原満議長 和光市議会基本条例第18条に「議会は、一般選挙を経た任期中に、この条例の目的が達成されているかどうか検討するものとする」とあり、検討の結果必要と認められる場合は必要な措置を講ずるものとするとなっております。しかるべき時期が来ましたら検討のご協議をいただくこととなりますので、これを念頭に各会派でもご協議ご理解いただきたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 和光市議会基本条例第18条について議長から説明がありました。ほかに何かご意見ありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 15時49分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 齊藤 秀雄